

財団法人 8020 推進財団

平成 23 年度 歯科保健活動事業報告書 抄録

1.事業名： 市町歯や口の健康づくりに関する条例および住民歯科会議設置推進運営活性化モデル事業

2.申請者名： 申請団体名 (社) 静岡県歯科医師会  
住所 〒422-8006 静岡市駿河区曲金 3 丁目 3 番 10 号  
代表者氏名 飯 嶋 理 担当者氏名 才 川 隆 弘

3.実施組織： 静岡県 8020 推進住民会議

4.事業の概要： 静岡県では「静岡県民の歯や口の健康づくり条例」に基づき、静岡県の歯科保健計画を県民参加のもとですすめるため、静岡県 8020 推進住民会議がある。県内各市町においても、住民参加のもとで歯科保健計画が作成され、計画の実施協力・評価も住民参加のもとで行えるように、各市町に 8020 推進住民会議設置を促している。この会議を住民の意見を引き出し、また住民に協力してもらえる有意義な会議にするために歯科医師が行うことなど、事例紹介や情報交換を行った。また県内全市町に口腔保健に関する条例が制定され、その中に静岡県の特徴である、住民参加の歯科保健推進・8020 推進員の活用が盛り込まれるように、基本理念の確認を行った。

5.事業の内容：

- ① 総合的な「歯や口の健康づくり」に関する条例が制定された市町において今後の市町歯科保健計画作成・運用に関する評価が適切に行われるように研究・教育機関であり第三者でもある大学に協力を求め基本となる調査をはじめた。
- ② 歯科の一分野に特化した条例を、総合的な歯科保健に関する条例に改めるよううながし、改正を支援した。
- ③ 県下全市町において歯科保健条例制定および住民歯科会議が設置されるように、情報を収集し県歯担当部内で検討を加え、追隨する市町に向け情報提供を行った。
- ④ 歯科保健計画作成・運用にあたり、県歯会員のコンセンサスを得るため、より多くの会員が地域歯科保健および歯科保健計画について研修を受けられるよう、県内多会場で研修会を開催した。

6.実施後の評価（今後の仮題）：

県下 35 市町に、歯や口の健康づくりに関する条例の設置と歯科保健計画の立案を求め、これを評価する住民参加型の歯科保健会議を設置することを目的で行った事業であるが、期間が 1 年と短く、成果を出すにはまだ数年の期間が必要である。また、今後もより多くの県歯会員が適切に住民と関わりながら地域保健活動を活発に行なうためにも本年同様な研修を続けていく必要がある。